

「海老名市地域福祉計画（素案）」に係るパブリックコメントの実施結果

◇意見募集期間 令和6年12月6日（金）～令和7年1月6日（月）

◇提出件数 パブリックコメント 1件（ホームページ 1件）

◇結果

		意見内容	市の考え方
1	市民（上今泉）	①今回公表されていないアンケート結果・分析を本篇計画書に掲載していただきたい。	①本篇計画書にはページ数の制約があるため、全てのデータを掲載することはできません。そのため、アンケート結果や分析の詳細については、別途「海老名市地域福祉に関する住民アンケート調査結果報告書」として取りまとめ、当市のホームページに公開させていただく予定です。計画書とあわせて、そちらをご確認ください。
		②今回統合される「海老名市成年後見制度利用促進基本計画（3年間）」スケジュール表中の記載がない。また、新たに本計画に包含して策定された再犯防止推進計画についても具体的に記載すべき。	②本計画に新たに当該計画が包含されたことが分かるように表を修正いたします。
		③前期の計画では「日常生活圏域」とありましたが、今回は「中規模圏域」という抽象的な名称に変更されたが、この意図はどこにあるのか。（中略）行政目線ではなく、市民の日常生活目線に立ち、名称及び区域分けをすべきと考える。	③介護保険法上の「日常生活圏域」と混同されることのないよう、現時点での地域特性や社会福祉協議会との連携、既存の取組みとの整合性を考慮し、「中規模圏域」といたしました。その他ご意見として賜ります。
		④PDCAサイクルについての説明があるが、この進行管理が本計画にどのように反映されているのか判断できない。	④P51「4 前計画（令和2年度～令和6年度）の総括」基本目標ごとに毎年度点検・評価を行い、必要に応じて事業内容の見直し等を実施することで、計画の実効性を確保しています。この仕組みにより、計画の進捗状況を適切に把握し、地域福祉の推進に向けた柔軟な対応を図ります。
		⑤（前略）今後の地域福祉計画策定委員会には多様な関係者が参加することを望む。	⑤ご意見として賜ります。
		⑥連合自治会・地区社協・地区民協への地域説明会や事業者団体、施設協会、関係団体等に対し、担当課からの直接説明は必要だと考える。	⑥P62「アンケート調査及び意見聴取による市民ニーズの把握」関係機関及び団体に対して、別途計画の概要を説明した上で、意見聴取を実施いたしました。
		⑦「コーディネーターの知名度」について注文がついているが、内部評価は「現状維持」。また、生活支援体制整備事業としての活動数値はあるが、そこから生み出される成果がない。全体的に内部評価が甘い。	⑦ご意見として賜り、事業所管課に情報提供いたします。
		⑧改正社会福祉法において、新たに重層的支援体制整備事業の枠組みが創設されたが、本計画案の中ではどこかに記載されているのか。	⑧現状、重層的支援体制整備事業としての記載はございません。基本目標3「包括的な支援体制の整備」を進めていくにあたって、その手段としての有効性を引き続き検討してまいります。